

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 林業大学校について (一) 新規参入状況と林業大学校に求められる人材像について はじめに林業大学校についてです。 これまで、各会派の先生方からもご質問がありましたが、私からも伺ってまいりたいと思います。 本道の基幹産業の一翼を担う林業・林産業における担い手育成は大変重要であり、これまでも求めてきたところでもあります。 道は現在、道立林業大学校の開校に向け準備中であると承知しています。 そこで、林業への新規参入状況がどうなっているのか、業界等からのニーズをどうとらえているのか。まず、伺います。</p> <p>多くの企業が即戦力を求めているとのことのお答えでした。</p> <p>(二) 講義と実習の役割について 広い本道においては、森林・林業の地域的な幅広い特徴があり、幅広い知識と現場経験が必要と考えます。講義とフィールド実習にそれぞれどのような役割があり、それを達成するために、どう考え、林業大学校で養成する人材像をどのように考えているのでしょうか、お答えください。</p> <p>様々な現場で活躍できる、そして、将来の林業・木材産業を支える人を育てる役割があるということと承知をしました。</p> <p>(三) 教育課程について その教育課程は、こうした役割に対応していく必要があると考えます。 カリキュラムをどう構成し、講師陣についてはどのように確保していくのが重要と考えます。 基本構想案では「地域との連携・協力体制を構築する」と盛り込まれていますが、現場を担う森林組合や企業とともに、林産試験場、北総研など研究機関からの協力を得ることも必要と考えるところです。 道は、教育課程についてどのように対応していこうと、お考えでしょうか。伺います。</p> <p>是非、その目的が達成されるようご検討を進めていただきたいと思います。</p>	<p>○ 大澤林業振興担当課長 新規参入者の状況などについてであります。道が2年毎に実施しております「林業労働実態調査」では、林業への新規参入者数は、平成19年度の274人から平成25年度には145人まで減少しましたが、平成27年度は185人と増加に転じたところでもあります。 また、昨年7月に道が実施しました素材生産や造林、種苗生産、木材加工など全道1,184の企業や事業体を対象としたアンケート調査では、回答のあった522の企業等のうち、現場や工場で即戦力となる人材を雇用したいとの回答が80%となっており、多くの企業が即戦力となる人材の確保を求めている状況にあります。</p> <p>○ 大澤林業振興担当課長 講義と実習の役割などについてであります。本道では、地域の特色ある森林資源を活用し、多様な林業・木材産業が展開されており、道では、こうした様々な現場で活躍できる人材を育成するため、林業大学校におきまして、川上から川下に至る全般的な知識を習得する講義と、全道各地の森林などのフィールドを活用し、伐採や木材の生産など実践力を身に付ける実習を行うことが必要と考えております。 道といたしましては、こうした考え方を基本として、今後、有識者からのご意見をいただきながら、講義や実習の内容、活用する森林などについて検討を行い、林業・木材産業の現場で即戦力となり、将来、企業等の中核を担うことができる人材を育成するカリキュラムの作成などに取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>○ 大澤林業振興担当課長 教育課程についてであります。道では、林業大学校で学ぶ方が、必要な知識や技術を身に付け、全道各地の現場で応用する力を発揮できるよう人材育成の検討を進めることとしております。 道といたしましては、今後、こうした人材を育成するための教育課程の策定に向けて、企業等の関係者が参画する有識者会議を活用し、試験研究機関や大学、林業事業体などとの連携・協力を図りながら、伐採や木材の加工などの幅広い知識や技術、実践力を習得するためのカリキュラムの作成や講師の確保などについて、検討を進める考えでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) 他の研修（長期育成研修制度等）とのすみわけについて 道は、長期育成研修制度など、これまでに人材確保策をとってきていると承知しています。 他の研修等による人材育成とのすみわけも必要と考えます。どのように整理をして、学生や保護者にもわかりやすく提示していくのでしょうか。 また、入学希望者のニーズとのマッチングをどのように進めるお考えか、伺います。</p> <p>農業高校や既にある制度と連携することで、豊かな卒業教育やサポートが実現できると思いますし、学生にとってのより良い進路選択のための仕組みについての検討も、是非、進めていただきたいと思っております。</p> <p>(五) リスク管理について 次に、リスク管理についてですが、林業現場では高性能林業機械の導入や、安全管理の徹底などにより、労災も減少していますが、厳しい自然の中で特殊な技術を要する作業もあり、徹底した安全管理が求められます。 リスク回避、保険等、安全のための教育と支援が必要と考えるところですが、どのように取り組むおつもりか、お答えください。</p> <p>労災をなくすということでも教育は重要です。是非、検討を進めていただきたいと思っております。</p> <p>(六) 学生募集について 学生募集についてです。1 学年40名、高卒から40歳以下までの性差を問わず、異年齢で、多様な経歴の人材に対して募集をかけることになると思いますが、学生募集が最も肝要なところでもあると考えます。 学生募集についての取組について、どうお考えでしょうか、伺います。</p> <p>学生の確保に向けて広く発信するとのこと、とても大切だと思います。やる気のある人が多く入学してほしいと願うところであります。</p>	<p>○ 岡嶋林業木材課長 他の研修とのすみ分けなどについてであります。道では、北海道森林整備担い手対策基金を活用し、林業就業者のキャリアアップを図るため、関係団体が取り組む研修に支援しているところであり、今後、新規就業者などが知識や技術を習得する場となる林業大学校の設立に向けて取り組む中で、就業の前後で一貫した教育、研修を行う体制の構築や連携したカリキュラムを検討する考えであります。 また、農業高校の森林科学科の生徒などに対し、卒業後の進路についての意向を把握するとともに、入学を希望する方に、林業大学校の教育内容や学生生活のサポート、就業対策などの情報を提供する仕組みなどにつきまして検討を進めてまいりたいと思っております。</p> <p>○ 岡嶋林業木材課長 労働災害の防止に向けた教育についてであります。林業は、急峻な地形や悪天候など自然条件の影響を受けやすい厳しい労働環境のもとで、木材の伐採や集材といった危険を伴う作業が多く、林業労働災害の発生は他産業に比べ高い水準にあります。 こうしたことなどを踏まえ、道では、基本構想におきまして、間伐など森林づくりの実践力の習得をカリキュラムの柱に位置づけたところであり、労働安全衛生に取り組む企業との連携・協力のもと、チェーンソーや高性能林業機械などの安全かつ効率的な操作方法など確かな技術を身に付け、全道各地の森林で実践するカリキュラムなどにつきまして検討を進めてまいりたいと思っております。</p> <p>○ 佐藤林務局長 学生の募集についてであります。道では、林業労働者数の推移や、伐採、植林などの事業量等を勘案し、1 学年の定員を40名程度としたところであり、新たに就業する方はもとより、林業・木材関連企業などで働き、改めて知識や技術の習得を目指す方や、道内の関連企業に就業意欲のある多くの方に林業大学校に入学していただく必要があると考えております。 このため、道といたしましては、林業大学校の特色あるカリキュラムや、企業等と連携した就業促進の取組、さらには、学生生活をサポートする体制などを検討し、本道の森林や林業・木材産業の優位性などと併せて道内外に広く発信するなど、学生の確保に向けて取り組んでまいりたいと思っております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(七) 授業料等について そこで授業料等の負担について伺います。 若年層においては、非正規労働の就労が多く、進学のための学費の準備に困難な例もあると想定されますが、意欲ある人材を養成していく上で、障壁となつてはならないと考えます。 入学金、交通費、授業料のほか、遠隔地就学に要する経費や実習に関わる交通費・宿泊費などへの支援が必要と考えますが、どのように支援していくお考えか伺います。</p> <p>せつかくの制度でありますから必要な方に届くよう、しっかり周知をすることとお金のことでせつかくの学ぶ機会をあきらめることのないように、前向きに検討されるよう求めておきたいと思ひます。</p> <p>(八) 林業人としての養成と教育としての配慮 農業高校の森林科学科から林業への就業は3割にとどまっております、学生のニーズをとらえた対策が必要と考えます。これまでも同僚議員からも指摘をしてきたところです。 林業大学校卒業後、就業へ確実につないでいくためにどう取り組むおつもりか、部長にお聞きしたいと思ひます。</p> <p>ただいま決意をお答えいただきました。 北海道の森林を守り育て、1次産業の林業の発展に資することで、地方創生、地域の活性化にも繋がる林業大学校に期待される役割は非常に大きいと思ひますし、これからも注目していきたいと思ひます。 また、先日、森林・林業関係者からお話を伺いました。 森林は海と繋がり、昆布を育て、さらに、多くの海の幸を私たちにもたらしてくれます。 養殖漁業をはじめ、同じく1次産業である漁業を支えているという意味でも大変重要であります。 そういう意味でも、道におかれましては、林業大学校をはじめ、その他の諸々の施策にもしかり取り組み発展させていただきたいということをお申し上げます。</p>	<p>○ 大澤林業振興担当課長 授業料等についてであります、国では、「緑の青年就業準備給付金事業」により、授業料や入学金など、学生生活に必要な費用の負担軽減を図るため、林業大学校の学生など一人当たり、年間最大で150万円を給付する取組を進めているところであります。 道といたしましては、今後、入学を希望する方や保護者の方に給付金事業の概要や給付要件などの周知に努め、活用を促す取組を検討するほか、学生生活をしっかりとサポートできるよう、地域との連携のもと、住居や宿泊施設の確保などについても、併せて検討を進める考えでございます。</p> <p>○ 幡宮水産林務部長 卒業後の就業についてであります、道では、林業大学校において、林業・木材産業の専門的な知識や、実践的な技術を習得した人材を育成することとしており、卒業生が全道各地の企業等で即戦力として活躍し、将来にわたり森林づくりを支え、地域の活性化にも貢献できるよう取り組むことが必要と考えております。 このため、道としては、就業先の確保に向けて、企業などとの連携・協力によるマッチングによる枠組み、さらには、道内12地域で設立されている担い手確保に向けた協議会と連携をしたインターンシップの実施について検討を進めるなど、林業大学校で学ぶ学生が夢と希望をもって就業し、地域の林業・木材産業の中核となる人材として活躍できるよう取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 アイヌの伝統漁法の伝承について (一) アイヌの伝統的な儀式や漁法の伝承について 次に、アイヌの伝統漁法の伝承について伺います。河川へ遡上したサケについては禁漁とされていますが、伝統的な儀式や漁法の伝承などは、知事の許可が必要と承知しています。許可のために、どのような書類や手続きが必要か、お答えください。</p> <p>アイヌ協会に入っていれば手続きの簡素化ができるという事、とのことでありましたが、協会に入っていない人が取り残されるのではないかと危惧するところでもあります。会員でなくても手続きをしやすいように、相談に乗ったり支援をしたりすることを一つの課題として指摘をしたいと思えます。</p> <p>(二) 許可件数の推移について 次に許可件数の推移についてです。北海道の先住民族であるアイヌは、交易とともに狩猟を糧としてきましたが、開拓使によって農業を強制されたり狩猟を禁止されたりした歴史があります。市民団体等によるサケの放流により、都市部へのサケの遡上が確認され、アイヌの生活文化の再現として、マレブなどを使ったサケの採捕など伝統漁法の伝承が各地で取り組まれていると承知しています。許可件数はどのように推移しているのでしょうか、伺います。</p> <p>(三) アイヌの伝統的なサケ漁の体験事業について 各地で取り組まれているとのことのお答えでした。こうした事業は、本道の歴史・文化の継承として歓迎すべきものと考えるところです。今後もこうした許可によってサケの伝統的な漁法が、次の世代につながっていくことは大切と考えます。今後、どのように対応していくお考えか伺います。</p> <p>先程申し上げました、アイヌ協会に入っていない人も含めて、こうした歴史や文化の継承が行われるよう、今後もニーズに対応した適切な支援をと、求めておきたいと思えます。</p>	<p>○ 杉西サケマス・内水面担当課長 伝統漁法などに関する許可手続きについてではありますが、河川におけるサケの採捕につきましても水産資源保護法で禁止されておりますが、アイヌの伝統的な儀式や漁法の伝承などを目的とする場合には、法に基づく北海道内水面漁業調整規則により、知事の特別採捕許可として認められているところでございます。</p> <p>許可を受けるには、申請書のほか理由書や採捕を行う区域・漁具の図面、サケの採捕数量などの書類を添えて、知事に申請することとしておりますが、公益社団法人北海道アイヌ協会が、各地域のアイヌ協会の要望を取りまとめ、一括して申請する場合は、添付書類の省略など手続きの簡素化を図っているところでございます。</p> <p>○ 杉西サケマス・内水面担当課長 許可件数の推移についてではありますが、アイヌ協会等が行う伝統漁法の伝承などを目的としたサケの採捕につきましては、昭和61年から特別採捕許可を行っており、許可件数は徐々に増加し、平成15年に7件、20年に9件、25年以降は年間12件程度となっております。</p> <p>○ 杉西サケマス・内水面担当課長 今後の対応についてではありますが、道では、これまでもアイヌの方々が行う伝統的な漁具などを使用した河川での秋サケ採捕の許可を行ってまいりましたが、平成17年に、国の認可を受け、道の調整規則を改正し、「伝統的な儀式や漁法の伝承、これらに関する知識の普及啓発」を特別採捕許可の目的のひとつに位置付けたところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後とも、許可申請手続などで必要な助言を行うなど、適切に対応してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>三 国直轄事業等の計画変更に関する公文書等について 国直轄事業費は道負担を伴うため、道は国に対し十分な説明を求めることになっていると承知しています。 また、開発局の高コスト体質が問題と指摘されている問題もあり、昨年の第4回定例会一般質問で、同僚議員から建設部の直轄ダム事業において、計画変更に伴う交渉経過について、記録の作成・保存が必要と指摘したところであり、保存が重要と指摘したところでもあります。 そこで、今般、水産林務部にも伺います。</p> <p>(一) 直轄漁港における計画変更について 過去3年間の直轄漁港における計画変更において、どのような内容で、当初計画と比べて、変更後の事業費がどうなっているのか伺います。</p> <p>(二) 計画の変更に関する記録の作成・保存について このような増額変更を伴う計画変更にあたって、妥当性を検証することは重要であると考えます。道における検討経過、開発局とのやり取りなどどのような内容で、またその記録は、どのように作成・保存されているのでしょうか、お示しください。</p> <p>(三) 公文書・行政文書管理に関する国・道の動向と今後の取組について 協議の結果について、関係する資料とともに、公文書として保存されているとのことでした。公文書は行政をチェックをするうえで重要な役割を果たすだけでなく、国民が主権者として持つ知る権利を保障する、まさに民主主義の根幹をなす重要な役割を果たすものと考えます。公文書・行政文書の管理が課題となっている中、国・道は新しい対応をとっていること承知しております。それらを受け止め、今後とも適正な公文書の作成・保存等の管理に取り組むべきと考えますが部長に認識と決意を改めて伺います。</p> <p>(四) 受注実績について 今後とも、公文書の適切な管理に努めて参るとお答えいただきました。引き続き道民に説明できる公平・公正な業務に取り組んでいただきたいと思います。最後に確認だけさせていただきます。今回、リニア中央新幹線の建設工事に関連して、4社に談合の疑いがあると報道等がされています。水産林務部発注の工事において、これら4社の今年度を含む過去5カ年の受注実績はあるのでしょうか、伺います。</p>	<p>○ 苫米地漁港漁村課長 直轄漁港の計画変更についてであります。国が整備しております直轄漁港における平成27年度から29年度までの計画変更は4件となっており、その主な変更内容としては、衛生管理の高度化のための屋根付き岸壁の整備の追加や、漁港内の静穏対策としての防波堤の延長、利用漁船の大型化等に対応した岸壁の改良や港内の浚渫、大規模災害に備えるための耐震岸壁の整備や防波堤の改良等となっており、変更後の事業費は当初計画と比べ、あわせて約96億円の増額となっております。</p> <p>○ 苫米地漁港漁村課長 計画変更の協議などについてであります。直轄漁港の計画変更にあたりましては、国と道が事前に地域のニーズや実態などを踏まえ、必要性や妥当性について協議を行っているところであります。道では協議に当たり、個々の計画変更の検討に必要な漁業情勢や気象の変化など、変更する理由や現地の状況写真、変更前後の図面や事業規模などを確認し、判断を行うこととしており、協議の結果は文書として作成し保存しております。</p> <p>○ 幡宮水産林務部長 公文書の適正な管理についてでございますが、公文書は、道の施策等の意思決定過程を記録するなど、重要なものであり、文書管理関係諸規程などにおいて、作成や保存の取扱いが詳細に定められていることから、個々の職員はもとより、組織として、これらの規定等を遵守し、適正な管理に努めなければならないものと認識をしております。道におきましては、昨年末、関係部局から改めて「公文書の管理の適切な実施について」の通知が発出されたところであり、また、国においても、行政文書の管理を一層適正に行うため、「行政文書の管理に関するガイドライン」が改正されたと承知をしております。水産林務部としては、関係部局と連携し、今後とも公文書の適切な管理に努めてまいります。</p> <p>○ 黒澤総務課長 建設工事の受注状況についてであります。水産林務部所管の今年度を含む過去5カ年の全ての水産土木及び森林土木工事について確認したところ、リニア中央新幹線の建設工事に関連して報道等がなされている4社の受注実績はありません。</p>